

授業で利用するソフトウェアは積極的に導入するように努めているが、オフィススイートのような全学生が利用するソフトウェアとは別に、高度な技術を学ぶ少数の学生のみが利用するイラストレーターやフォトショップ等のコンピュータグラフィックスに関するソフトウェアの購入については、費用対効果を考慮して、受講者数に応じた数のライセンスを購入するよう変更した。

〈テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項〉

本学が所有するICT環境は常に更新することを努めており、その技術支援は、必要にして十分な状態を維持している。また、その操作についても教職員は研修会等でフォローしているので、本項目における特記事項はない。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

<根拠資料>

- ・活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式1〕
- ・事業活動収支計算書の概要〔書式2〕
- ・貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式3〕
- ・財務状況調べ〔書式4〕
- ・ウェブサイト「財務・事業報告」
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/>
- ・資金収支計算書〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・資金収支内訳表〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・貸借対照表〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・活動区分資金収支計算書〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・事業活動収支計算書〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・事業活動収支内訳表〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・中・長期の財務計画「設備投資の実績と計画」
- ・事業報告書〔令和元(2019)年度〕
- ・令和2年度主な事業計画
- ・学校法人近畿大学創立100周年記念事業募金趣意書
- ・財産目録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・近畿大学学報〔令和元(2019)年度〕
- ・外部研究資金の獲得状況一覧表〔様式21〕
- ・近畿大学資産運用規程

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※計算書類に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。

- ②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥退職給与引当金を目的どおり引き当てている。
 - ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を越えている。
 - ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③年度予算を適正に執行している。
 - ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

〈区分 基準III-D-1 の現状〉

(1) 財政上、本学は学校法人近畿大学の一会計単位部門としての位置づけであり、財政の相互関係を把握するようなシステムが構築されている。本学の平成29(2017)～令和元(2019)年度の資金収支及び事業活動収支は、収支の均衡が保たれており健全である。学校法人近畿大学全体においても平成29(2017)～令和元(2019)年度の収支は均衡が保たれており、財的資源も適正に管理されている。

令和元(2019)年度の収支において、本学は収入超過であった。本学の収入は「学生生徒納付金収入」が大きなウエイトを占めており、特に通信教育部保育科の「学生生徒納付金収入」が財政的なけん引力となっている。すなわち通信教育部の学生数確保が収入超過の主な要因となる。

学校法人近畿大学の財政状態は、純資産構成比率等、各種比率において概ね健全に推移している。

退職給与引当金等については、退職金の期末要支給額の100%を基準に計算し引き当てている。

資産運用は、「近畿大学資産運用規程」にのっとり、学校法人近畿大学において、それぞれ強みの分野を有する学内及び学外有識者により構成された資産運用委員会が設置されており、安全かつ効率的に運用することを柱とする資産運用方針に基づいて

適切に運用している。教育研究費は、令和元(2019)年度を含む過去3年間において25%を超えている。

公認会計士の監査意見への対応について、法人は指摘を受けた会計単位に対して、年度末に指摘事項への対応状況を調査している。改善に時間を要する指摘については、法人の事務所管轄である監査室が実施する内部監査でフォローアップを行なっている。寄付金の募集については、令和7(2025)年に創立100周年を迎えるにあたり、創立100周年記念事務局を開設するなど、寄附事業推進体制の構築を進めている。

事業活動収入からの教育研究費への配分は平成29(2017)年が30.6%、平成30(2018)年が35.1%、令和元(2019)年が35.4%であり、継続して30%以上を維持している。通学課程の定員に見合った施設設備は整えており、図書などの学習資源に関しても各学科の特色ある資料を備えるだけの予算配分をおこなっている。平成27(2015)年度は両学科とも定員を満たしていないが（表III-11）通信教育部がそれを補う学生数を確保しているため現状に応じた財務体質は維持されていると判断できる。

表III-11. 定員充足率（平成29年度から令和元年度）

学科	定員	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活福祉情報科	50	48	32	48
		96%	64%	96%
保育科	70	60	65	68
		85.7%	92.9%	97.1%
合計	120	108	97	116
		90.0%	80.8%	96.7%

上段：入学者、下段：定員充足率

(2) 財的資源の適切な管理について、各会計単位は、中期計画に基づいた各部門、各所管の意向を集約した予算申請書等を財務部に提出し、予算委員会をはじめとする法人関係所管で調整し、評議員会及び理事会の議を経て前年度の3月中に予算決定している。また、学校法人近畿大学では、平成23(2011)年度から法人総合の收支を予測しながら、各会計単位から中長期施設設備計画等の情報を収集し、10ヶ年の財務中長期予測を策定している。

さらに、平成27(2015)年度から法人全体の経営方針に沿った、計画的で有効な予算編成機関として、1年間に3回、定期的に予算委員会を開催し、平成28(2016)年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている。

決定した予算は、財務部から本学へ書類及びシステムで伝達されている。原則として予算を超えた執行ができないように、システムによる管理がなされている。また、年度末には各予算の執行状況の確認を行っている。

予算執行に係る経理、出納業務は「学校法人近畿大学経理規程」及び予算の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした予算執行規程に基づいて遂行されており、経理責任者（財務部長）を経て、法人の経理総括責任者である理事長に報告している。

なお、100万円以上の支出に関する決裁書は、理事長及び理事の決裁後に財務部で出納処理をしているが、日常的な出納業務の円滑化を目的として、50万円以上100万円未満の決裁書は理事長・理事の決裁を省略、50万円未満の決裁書は理事長・理事・法人本部長の決裁を省略して出納処理を行った後、それぞれ事後に総括的に集計した資料を以て承認を経ている。

資産及び資金の管理と運用は、台帳・出納簿に適切に記録し、毎月及び年度末において残高証明書にて試算表と突合している。また、公認会計士による書類の精査及び実査も受けている。また、試算表を毎月翌月末までに作成し、勘定科目別収支金額、現預金集計表について財務部長より理事長に提出している。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなど客観的な環境分析を行なっている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ①学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ②人事計画が適切である。
 - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

[注意]基準III-D-2について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準III-D-2の現状>

学校法人近畿大学の会計単位の一つである本学（通学課程、通信教育課程を含む）は、収支の均衡が保たれ、安定した経営を行っている。本学は福岡県筑豊地域で唯一の短期大学であるため、同地域での競合するものはない。しかし、近年の保育士人気の低迷、高校生の4年生大学への進学希望者増加や、「福岡市」、「北九州市」といった都市の大学・短大・専門学校への進学志向により、平成27(2015)年以降、通学課程の生活福祉情報科、保育科の両学科とも定員を充足できない状況が続いている。財政的には、通信課程の保育科に依存する状況が続いている。

こうした状況の中で、入試制度・広報委員会を中心に学生募集対策を実施していく。第一には、学校法人近畿大学のスケールメリットを活用した学生募集の展開であり、具体的には、近畿大学産業理工学部との連携による大学編入制度である。

第二に筑豊地区唯一の短期大学であることの特性を活かし、筑豊地区の高等学校との高短連携行事（進学・進路ガイダンス、体験学習プログラムの提供）を展開していくことである。第三に、本学は通信課程を併設しているため、教員一人当たりの学生数（通学課程）の割合が、他の短大・大学に比して低い、そのため、きめ細やかな学生対応ができている。また、地域活動に積極的に参画している教職員、学生の割合も高いという特色を有している。それら、本学の特長を積極的に地域へ情報発信し続けることである。

定員是正の必要のあった、通信教育部保育科の定員も平成28(2016)年に入学定員400名から600名への定員増申請を終え、それに見合った教員数を確保しており、設置基準上の教員数を充足している。しかしながら、経営的には人件費の増大が今後大きな課題となるため、経営的側面からも今後の人事計画が重要となることに変わりない。

施設設備については、老朽化した施設設備の補修に加え、学生の学習環境向上を優先した年次計画を策定し実施している。なお、近年の実績としては、平成29(2017)年度、冷房設備、ピアノ入れ替え、平成30(2018)年度、教育システム更改、通信教育部システム更改、令和元(2019)年度、ホームページ更改等があげられる。また、校舎の老朽化はあるが、清掃委託会社の協力のもと、きめ細やかな清掃により清潔感溢れるキャンパスを目指している。今後は、近畿大学創立100周年にむけたキャンパス整備計画の中で、老朽化した施設設備の補修だけにとどまらず、産業理工学部、附属福岡高等学校、附属幼稚園を含めた、総合的な近畿大学九州キャンパスとして魅力あるキャンパスづくりを目指していきたい。

平成29(2017)年度から令和元(2019)年度において本学の外部資金獲得状況は「外部研究資金の獲得状況一覧表」のとおりである。なお、遊休資産自体を持っていないため処分計画はない。

財務状況は、『近畿大学学報』によって学内に向けて公開され、また、近畿大学のホームページにも掲載されている。本学の通学課程の定員を充足していない状況、また、充足したとしても小規模であることから、安定的な収支の均衡を保つのは厳しく、そのために人件費や冗費の抑制が重要であること、通信課程の保育科の入学生数をいかに伸ばしていくかが財政的には非常に重要なことなど、教職員全員で危機意識が共有されている。

<テーマ 基準III-D 財的資源の課題>

本学を健全運営するためには、母体となる学校法人近畿大学全体の財政的基盤が重要となる。現状も堅調に推移しているが、更なる基盤強化を目指し、収入の基礎となる学生生徒等納付金、医療収入、補助金に加えて、資産運用や寄附募集の強化による增收を図るとともに、より統制の効いた予算制度における支出管理、企業に倣った費

用対効果分析等、経費削減に向けて必要に応じた検討をおこなう。また、本学においても、収支改善を目指して冗費の削減に努めるほか、いかに通信課程の学生数を確保するかが、重要な課題である。

学校法人においては、収入財源が限られる状況下で、人件費の抑制策及び冗費の削減が求められている。また、積極的な外部資金の導入施策に取り組む必要がある。

学校法人近畿大学は、新規に借入金を作らず、継続的な資金の留保に努めてきた。その結果、総負債率の減少へとつながっている。

しかし、東大阪キャンパス整備事業や、平成 30（2018）年度からの医学部・近大病院移転事業の総事業費は手持ち資金で賄う方針のため、毎年一定額の資金を留保して増加させるほか、事業費を抑制しなければならない。さらなる財政的基盤の強化に向けて、学生生徒等納付金、医療収入、補助金のほか、資産運用や寄附募集の強化による增收策は重要である。一方、より統制の効いた予算制度における支出管理、企業に倣った費用対効果の検証も検討する必要がある。

本学では、平成 29(2017) 年以降、通学課程の両学科とも定員が充足できていない。地域社会との連携を深め、保育士養成施設としての魅力ある学生を育成していくとともに、生活福祉情報科では、多様化する社会のニーズに応えられるカリキュラムの整備と充実に努め、魅力ある学生づくりを模索するとともに、高校訪問を強化し、学生募集方法の見直しなどにより、定員充足を目指す。しかしながら、小規模であること、また、授業料等を廉価に設定しているため、定員確保できたとしても、収入財源の条件が非常に厳しいことに変わりはない。本学の経営を安定させるためには、通信教育課程の学生数を一人でも多く確保する必要がある。また、冗費削減を含め、人件費率の高い財務体質の改善策を検討し、自立した健全な財務体質維持につなげていく。

施設設備に関しては、年次計画として改善が必要な施設・設備の拡充は順次進められている。この他、学校法人近畿大学が令和 7(2025) 年に創立 100 周年を迎える。その記念事業としてのキャンパス整備計画において、本学のみならず、産業理工学部、附属福岡高校、附属幼稚園を含めた魅力あるキャンパス作りを検討していく。

外部資金については、今後も継続的に獲得していく。本学としての遊休資産を持っていないので、この点に関して解決すべき課題はない。

定員・収入と経費のバランスは、現在のところ安定的ではあるが、この状態を維持し経費削減に向けて冗費削減と、通学課程の定員充足、通信課程の入学生数増加にむけて努力していく。

＜テーマ 基準III-D 財的資源の特記事項＞

総合大学である学校法人近畿大学の一会計単位である本学の財的資源は、適切に管理され、中長期的な計画のもとで運営されている。本学としての収支も安定しており、また総合大学に属していることから、現在のところ問題はない。したがって、財的資源の特記事項はない。

<基準III 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

適切な教員組織の維持に向けて専任教員の採用計画は年齢や専門分野のバランスを考慮し、適切な配置としている。

FD・SD活動については、本学独自の「FD・SD委員会」として整備した。教員のFD研修活動と一体になっている。

施設・設備の維持管理については学校法人近畿大学創立100周年記念事業にあわせて、障がい者に対応する設備の充実も念頭において福岡地区キャンパス計画の構想を立案している。危機管理に関しても地震対策ガイドを作成し定期的な訓練をおこなうことで教職員及び学生の危機意識を向上させている。

入学生のコンピュータ活用能力の格差が拡大している件についてはe-learningシステム（CoursePower）を導入することにより、授業内外を問わず学生が個々の能力に応じて学習をおこなえる環境を整備し対応している。

無線LANの運用ルールやガイドライン作成については、情報処理に関する授業の冒頭で設定の方法から利用の際に注意すべき点に至るまで詳細かつ丁寧に説明している。また、Web閲覧についてもフィルターをかけて有害サイトを閲覧できなくしている。

高度な技術を学ぶ少数の学生のみが利用するコンピュータグラフィックスに関するソフトウェアの購入については、費用対効果を考慮して、受講者数に応じた数のライセンスを購入するよう変更した。

- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学では、専任教員が学生の学習成果を向上させるために学内の関係部署と日常的に連携を取っている。今後は更に教職員間で円滑に情報共有を行えるように令和3(2021)年度に教務学生システム「GAKUEN」を導入する予定である。このシステム導入により、学生の履修状況や出席管理などの情報を教職員が常に確認でき、また情報共有することで欠席による休学や退学者の早期発見につなげる。

教員と職員が協同で教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることを目的としたFD・SD活動を今後も継続していく。

防災対策は、教職員・学生の知識だけでなく行動力も必要となるため、今後も実践的な訓練の実施が必要である。情報セキュリティ対策については、早急に解決を要する問題はないが、社会の変化に対応したセキュリティ対応を引き続き行っていく。

通学課程の定員確保にむけて、入試制度・広報部会を強化し、高校生にわかりやすい内容の学科紹介を作成するなど、学生募集の強化を図る。

校地・校舎とともに「短期大学設置基準」は満たしており、早急に改善する問題はない。今後は、より充実した教育活動を行うため、創立100周年の記念事業としてのキャンパス整備計画で、障がい者に対応した施設・設備の充実を含めて、産業理工学部、附属福岡高校、附属幼稚園を含めて魅力あるキャンパス作りを目指す。

また、新型コロナウイルス感染症拡大にみられるような緊急事態にも対応できるような、e-learning システムを含めたさらなる充実も必要である。